広報にいつ
発行所　新津市役所
発行人　鑑田繁雄　電話 代表550番
印刷所　東洋印刷所
毎月一回発行

市長選挙と市議補選

投票日は6月18日

もっとも身近な選挙
家中そろって投票へを

すでにお知らせしたとおり、六月十八日に市長選挙と市議会議員の補欠選挙が行なわれる予定です。今度の選挙は特に身近な各候補者は一生懸命選挙戦を展開しています。選挙ではぜひ投票に参加することが何よりも大切なことはよくご理解いただけたと思いますが今度の選挙は特に身近な選挙ですから家中揃って投票に参加して下さい。

（選挙管理委員会）

即日開票 午後八時から
一小体育館で
当落判明は翌朝二時頃

市長選挙と市議補欠の選挙会　開票は、即日午後八時から第一小学校の体育館で行なわれます。開票の結果は大体翌朝の二時頃に判明するものと思われます。

なお、選挙長には、選管の委員長、石崎右衛氏が選任され、職務代理者に砂原俊一委員が選任されました。（選管委）

選び出せ、市政を託して悔いない人を

選挙豆辞典

●選挙に候用する選挙人名簿は、毎年九月十五日現在で調製する基本選挙人名簿と選挙の都度調製する補充選挙人名簿です。今度の選挙にはこのほかに、昨年十一月の衆議院議員の際補充選挙人名簿に登録された人で昨年九月十五日現在の基本選挙人名簿に登録されなかった人だけが載っている臨理補充選挙人名簿が使用されます。

●投票時間は午前七時から午後六時までです。

●選挙について選挙管理委員会や選挙長、投票管理者などに対する請求・届出（申請・申出でなどは午前八時三十分から午後五時までと定められています。そのかわり土曜日や日曜日でもよいことになっています。

●同じ開票区と選挙区が同じ区域の場合は、開票所という名称を用いないで、選挙会場で開票作業と当選人決定の選挙会事務を合わせて行ないます。

●投票の総数のうちから無効投票を除いたものを有効投票といいます。

●候補者の得票が、当選人に達しない。これを法定得票数を得ないと法定得票数は、有効投票数の四分の一、市議補欠選挙の法定得票数は、有効投票数の四分の一、市議補欠選挙は有効投票数（三十六）で除して得た数の四分の一です。

●法定選挙費用は、選挙では選挙人名簿登録数に八円七十五銭を乗じた額、市議補欠選挙では選挙人名簿登録数の選挙区ごとに定数（三十六）で除して得た額に、今回は市長選挙では一二円五十五銭、市議補欠選挙では一二円五十五銭を乗じた額の三分の一です。

この法定選挙費用は市長選挙では選挙人名簿登録数に八円七十五銭を乗じた額、市議補欠選挙では選挙人名簿登録数の選挙区ごとに定数（三十六）で除して得た数の四分の一です。

●法定選挙費用は市長選挙では選挙人名簿登録数に八円七十五銭を乗じた額、市議補欠選挙では選挙人名簿登録数の選挙区ごとに定数（三十六）で除して得た数の四分の一です。

●不在者投票は所定の証明書がないときでもよいことになっています。正当な理由でこれを証明できない人は、選挙当日の午前七時から午後六時までに、選挙管理委員会や選挙長、投票管理者などに対する請求・届出（申請・申出でなどは午前八時三十分から午後五時までと定められています。そのかわり土曜日や日曜日でもよいことになっています。

●投票の総数のうちから無効投票を除いたものを有効投票といいます。

●候補者の得票が、当選人に達しない。これを法定得票数を得ないと法定得票数は、有効投票数の四分の一、市議補欠選挙の法定得票数は、有効投票数の四分の一、市議補欠選挙は有効投票数（三十六）で除して得た数の四分の一です。

●法定選挙費用は市長選挙では選挙人名簿登録数に八円七十五銭を乗じた額、市議補欠選挙では選挙人名簿登録数の選挙区ごとに定数（三十六）で除して得た額に、今回は市長選挙では一二円五十五銭、市議補欠選挙では一二円五十五銭を乗じた額の三分の一です。

この法定選挙費用は市長選挙では選挙人名簿登録数に八円七十五銭を乗じた額、市議補欠選挙では選挙人名簿登録数の選挙区ごとに定数（三十六）で除して得た数の四分の一です。

不在投票はきまった証明書で

●不在者投票は所定の証明書がないときでもよいことになっています。正当な理由でこれを証明できない人は、選挙当日の午前七時から午後六時までに、選挙管理委員会や選挙長、投票管理者などに対する請求・届出（申請・申出でなどは午前八時三十分から午後五時までと定められています。そのかわり土曜日や日曜日でもよいことになっています。

●選挙運動は立候補届出後から投票日の前日までしかできないことになっています。

●無効投票は、次のようなものです。

○県支部一等の名儀による確認申請があって、地位に在る者が代表者となっても差支えない趣旨の不敬既の点があり、自動車の使用、ポスター、ビラ、新聞、雑誌、ラジオ、テレビ、映画、演説、講演、座談会、個人面会、電話、手紙、葉書、電報、文書、図画、写真、印刷物、掲示、看板、旗、幟、ちょうちん、拡声器、スピーカー、ラッパ、ハンドマイク、ハンドスピーカー、ハンドラッパ、ハンドベル、ハンドクラクション、ハンドサイレン、ハンドホーン、ハンドブザー、ハンドシャッター、ハンドクラッシュ、ハンドエンジン、ハンドモーター、ハンドエンジンモーター、ハンドエンジンモータークラッシュ、ハンドエンジンモータークラッシュシャッターハンドエンジンモータークラッシュシャッターハンドエンジンモータークラッシュシャッター